

報 道 資 料

令和7年9月11日(木)
奈良県広域水道企業団
担当:事業部事業管理課 的場
電話番号:0744-32-1270

五條市内で発生した水質異常について

8月15日に報道発表しました天辻浄水場の水質異常について、8月27日の現地調査の結果、以下のとおり対応しておりますので、お知らせします。その後、当浄水場に異常は認められませんが、他の浄水場にも指導管理を徹底して、安全安心な水道水の供給に努めてまいります。

記

1. 水質異常発生の概要

別添のとおり

2. 現地調査の結果

(1) 検査

残留塩素濃度の確認を適切に実施していない。

採水方法が適切でない。

(2) 薬品管理

必要な薬品の量が注入できていない。

(3) 施設管理

薬品を保管する施設が無人屋外倉庫であり、また薬品を使用する浄水場建屋の換気口が閉じてあったことから、換気が不十分であったため、高温多湿な中で薬品の劣化が進んだ。

3. 対応策

(1) 適切な採水方法で毎日検査を実施する。

(2) 薬品濃度を調整し、薬品劣化を回避するため入替頻度を増やすことで、必要な薬品の量を確保する。

(3) 近傍の有人浄水場での薬品保管を検討し、浄水場建屋の換気口を開放する。

報 道 資 料

令和7年8月15日(金)
奈良県広域水道企業団
担 当:事業部計画課 中井
電話番号:0744-32-1266

五條市内で発生した水質異常について

8月12日(火)に天辻浄水場の浄水の水質を検査した結果、一般細菌が国の定めた水質基準値(100個/ml以下)を超える300個/ml以上(最大値)であることが8月14日(木)夕方に判明しましたので、現在、当該施設の給水範囲について、給水を停止しています。
詳細は下記のとおりです。

記

1. 水質異常発生施設

天辻浄水場(五條市大塔町天辻地内)

2. 汚染状況

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1)問題を生じた水質項目 | 一般細菌 |
| (2)汚染時の最大値 | 300個/ml以上(国の水質基準値100個/ml以下) |
| (3)汚染原因 | 調査中 |

3. 汚染による影響

- | | |
|------------|---|
| (1)給水等への影響 | 8月14日(木)16時ごろから、水質異常発生施設の給水範囲26戸に対する給水を停止。断水が継続中。 |
| (2)健康被害 | 確認されていない。 |

4. これまでの経緯及び対応状況

- | | |
|-----------------------|--|
| 8月12日(火) | 水質検査実施。 |
| 8月14日(木)15時頃
～16時頃 | 一般細菌が国の水質基準値を超過していることが判明。
水道管の洗管完了。
住民に対し、飲用を控えるよう周知するとともに給水を停止。 |

※8月15日(金)午前8時現在、給水停止継続中。

給水車1台体制で待機中。

5. 今後の対応

- | | |
|----------|----------------------|
| 8月15日(金) | 残留塩素濃度確認・水質検査を実施。 |
| 8月16日(土) | 検査結果に問題がなければ給水を再開予定。 |